

# アダム・スミスにおける労働と賃金

——労働者福祉との関連で——

- 一 はじめに
- 二 労働者の怠惰と低賃金
- 三 スミスの労働者像と高賃金
- 四 貧困の責任の所在…個人か国家か
- 五 むすびにかえて

山 口 正 春

## 一 はじめに

如何なる経済も生産力の発展を目指すかぎり、労働の能率と生産性の問題に直面せざるをえない。そしてその場合、労働者の勤労意欲と勤勉の向上が重要な意味をもってくる。この問題は近代国民経済の形成期に現れた重商主義の経済論においても、とくに国際競争力の視点から強い関心事になり、労働者の勤労意欲と勤勉を高める手段としての賃金政策は、当時の主要な研究テーマの一つをなしていた。

重商主義の根本的批判を自己の課題としていたアダム・スミスの『国富論』においても、この問題は重要な論点となっている。重商主義期においては、概して労働者は労働を忌避し、不節制で怠惰を好む存在と見なされ、そうした労働者を労働へ誘因する方法として、一般的には低賃金政策が推賞されていた。すなわち当時の社会通念的な見解では、労働者の賃金を低くし、そして穀物価格を高く維持しておかねばならないと考えられていた。<sup>①</sup> E・S・ファーンズが「貧困の有用性の原理」として論じたものである。<sup>②</sup> スミスも労働それ自体を人間の自己充足的な行為と捉えるわけではなく、一般の労働を人間にとって「自分の安楽、自分の自由および自分の幸福の……犠牲」<sup>③</sup>であると認識している。

周知のように、スミスは価値の源泉について次のように述べている。「あらゆる物が、それを獲得した人にとって、またそれを売り捌いたり他の何かと交換したりしようと思う人にとって、真にどれ程の価値があるかといえは、それによつて彼自身が省くことのできる労苦と骨折りである」<sup>④</sup>と。つまり、ここでスミスは価値の源泉は労働にあると認識しているわけだが、その労働はまさに「労苦と骨折り」だと言うのであり、それが労苦と骨折りであればこそ、そ

の生産物は価値あるものとして取引の対象になると考えているのである。いわばスミスにあつても、労働は人間にとって苦痛なものと認識されていたのであり、逆に言えば、人間は自分の安楽あるいは怠惰を望むものだという認識が根底にあつたと考えられるのである。<sup>⑤</sup>したがって人間は誰もが自然に勤勉を實踐できるわけではなく、労働者の勤勉を引き出すには、何らかの誘因が必要なのである。

だがスミスは、それを重商主義者のように低賃金とはしない。後に詳しく述べるように、彼は「賃金は勤勉の刺激剤である」<sup>⑥</sup>と主張し、重商主義の低賃金論を否定し、高賃金こそが労働者の勤勉を促し、労働生産性を向上させるとする高賃金の経済論を展開する。<sup>⑦</sup>したがってスミスの見解は、賃金が高くなると労働者は、その分労働日数を減らすという観察から、高賃金は不節制や怠惰への誘因として排斥され、彼らを勤勉たらしめるためには賃金を低くして低生活水準に固定しておくことが必要である、と重商主義者によつて考えられていたのとは対照的である。こう見ると、スミスにおいて重商主義的な労働者像と低賃金の経済論は打ち破られ、これに代つて金銭的刺激に敏感な反応を示す新しい労働者像と高賃金の経済論に置き換えられたことが分かるのである。

ではスミスにあつては、如何なる理由で低賃金から高賃金への移行が望ましいと考えたのか、これに付随して労働者像もスミスにおいてはどう変化したか、また彼は当時の労働者の貧困の責任は、一体誰——労働者自身か国家か——にあると考えていたのか、更に言えば高賃金とそれに基づく労働者の生活水準の向上や改善は、労働者にどういう意味をもつとスミスは考えていたのか、小論では、こうした問題に光をあて当時の労働者の生活実態をも視野に入れながら、紙幅の許すかぎり、明らかにしてみたい。<sup>⑧</sup>

- (1) ロバート・W・マーカムソン『英国社会の民衆娯楽』(川島照夫・沢辺浩一・中房敏朗・松井良明訳)、平凡社、一九九三年、二〇五頁。
- (2) E.S. Furniss, *The Position of the Laborer in a System of Nationalism: A Study in the Labor Theories of the Later English Mercantilists*, repr, 1965, chap.6.
- (3) Adam Smith, *An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations*, edited by R.H. Campbell & A.S. Skinner, Glasgow edition, 1976, 2vols, Vol.1, p.50. (以下WNと略記する) 大河内一男監訳『国富論』、中央公論社、一九七六年、I、五七頁。(以下、邦訳と略記する。ただし訳文は必要に応じて変更した箇所もある。)
- (4) WN, I, p.47. 邦訳、I、五二―三頁。
- (5) 井上和雄『資本主義と人間らしさ』：アダム・スミスの場合』、日本経済評論社、一九八八年、三〇〇頁。
- (6) WN, I, p.99. 邦訳、I、一三八―九頁。
- (7) P.J. Menulty, "Adam Smith's Concept of Labour," in *Journal of the History of Ideas*, vol.34, p.358.
- (8) 大河内一男「アダム・スミスと賃金」(『大河内一男著作集第三巻』：スミスとリスト)、青林書院新社、一九七〇年、所収)、新村聡「労働と賃金」：アダム・スミスの分業論と高賃金論①(『古典から読み解く経済思想史』経済学史学会他編、ミネルヴァ書房、二〇一二年、所収)、同「アダム・スミスにおける貧困と福祉の思想」：高賃金の経済と国家の政策責任②(『経済思想のなかの貧困・福祉』：近現代の日英における「経世済民」論』小峯敦編著、ミネルヴァ書房、二〇一一年、所収) など参照。小論は上記の文献から啓発されるところが大であった。

## 二 労働者の怠惰と低賃金

イギリスの一八世紀は、一般に「怠惰の時代」と呼ばれていた<sup>(1)</sup>。労働者は前述のとおり、社会通念として労働を忌

避け、不節制に陥り、怠惰を好む存在と見なされていたが、ここでは「怠け者」としての労働者の生活実態について少し触れておきたいと思う。

たとえば大河内一男は、一八世紀イギリスの労働者の生活実態を実に生き生きとした言葉で語っている<sup>(2)</sup>。大河内によれば、当時の労働者の年間の労働日数が総日数の約二分の一、つまり一八〇日前後であった。多くの労働者たちは、土・日の二日は必ず休んだ。そして後にも述べるように、賭博や飲酒に明け暮れた。その結果、月曜日も、泥酔がたつて、仕事場に出向ける状態ではなかった。月曜日のことを当時「眼さきのかすんだ月曜日」(ブルー・マンデー)と呼んだのは、そのような意味だった。だから彼らの作業日は年間せいぜい一八〇日しかなかったことになるが、それがまた多くの宗教上の祝祭日や地域社会の独立の記念日や、そのほか地域社会の行事や催し物によって一層少なくなっていた<sup>(3)</sup>。

時には死刑、笞刑、烙印刑などの執行日とでもいう事になれば、仕事はそっちのけだった。この点に関してミッチェルとリーズは、次のように述べている。「絞首の日には、あらゆる種類の徒弟や職人は仕事をほったらかし―雇い主にとってはとんだ迷惑であった―」<sup>(4)</sup>「もつと軽い刑罰である笞刑や烙印刑も公開で―普通は刑務所の外で―行われ、これまた群衆を引きつけた。曝台ないし曝枷の刑には群衆自身も参加して、どうすることもできない囚人<sup>(5)</sup>にあらゆる種類の汚物を投げつけ、特に憎しみを覚えた時は石を投げつけた<sup>(4)</sup>」その上多くのギャンブルが、たとえば競馬や闘鶏などが、労働者仲間の大衆娯楽として一般的に歓迎されていた。好天ならば競馬、雨天ならば工場内での闘鶏という調子である<sup>(5)</sup>。新聞はどれもこぞつて、こうしたギャンブルを面白おかしい言いまわしで書き立てた<sup>(6)</sup>。

ここで闘鶏というギャンブルについて見ておこう。闘鶏に関してはボズウェルも書き残し、社会名画を描いたウィ

リアム・ホガースも作品「闘鶏場」を描いているところを見ると、一八世紀に闘鶏が広範囲に行われていたようである。<sup>⑦</sup> 闘鶏の試合には何かとうるさいしきたりがあった。シャモの世話や飼育は重要な研究課題であった。試合は熱狂的な賭けと、絶えることのない大騒ぎの中で数時間続いた。とくに好評だったウェールズの闘鶏には予選があつて、たいてい三二羽の雄鶏が出場して、そのうちの二羽だけが生き残るのだった。一七六二年一二月、闘鶏場での体験を、上述のボズウェルは次のように言及している。

「私はそれから闘鶏場へ行つたが、そこは円形の部屋になっており、その真ん中で雄鶏が闘うのである。幾重もの輪になって座席が設けられており、その輪は後ろへ行くにつれて高くなっている。闘鶏台と座席はすべてマットで覆つてある。羽根をきちんと刈り込んで盛装し、銀のかがとで武装した鶏は下に置かれ、恐るべききびしさと決意をもつて闘う。すぐに方がつくものもあつたが、四十五分間も闘った組もあつた。賭けをする怒号と喚声はそれはもうすごい。大金がまたたく間に手から手へと渡つていった。」<sup>⑧</sup>

そしてこれらのギャンブルは、勿論飲酒と結びついていたし、とりわけジンが当時の労働者の間で愛好された飲み物だった。安価なせいもあり、誰もがジンをあつた。ジンとギャンブルと労働者の低能率と怠け者としての彼らの日常生活とは、固く結びついていた。上流階級が紅茶を飲み、新興の中産階級が「コーヒーハウス」<sup>⑨</sup>に陣取つていたのに対して、下層の労働者たちは好んで「ジンハウス」<sup>⑩</sup>にたむろしたのである。シュウオーツによつて、この時代とわりわけ一七二〇年から一七五〇年にかけては「ジン狂い」<sup>⑪</sup>の時代と名付けられたが、ジンの社会的影響は非常に悪く、犯罪や不幸が激増した。換言すれば、下層の労働者たちのジンを飲む習慣は、生活苦に拍車をかけ、アルコール中毒や犯罪や非道徳的な行為などの社会問題を生み出したのである。<sup>⑫</sup>

ジン愛飲の結果、犯罪はうなぎ登りに増加した。ミッチェルとリーズは「一八世紀半ば頃に頂点に達した犯罪の高まりは、様々な原因によるものであったが、とりわけロンドン民衆の中でも最も貧しく悲惨な人々のジン愛飲癖のせいであった<sup>(13)</sup>」と述べている。シュウォーツによれば、「一七三〇年代と四〇年代のロンドンには、ジンを買うことができる場所が少なくとも六千軒はあったが、その数にはジンを商っていた屋台や行商の手押し車は含まれていない。地域によっては五軒に一軒はジンの販売店があり、また酒類は監獄でも自由に売られていた。ジンの最終生産高は年間九百万ガロン近くにまで達した<sup>(14)</sup>」という。

マンデヴィルが「ジンは、怠惰でやけくそで狂気じみた男女に魔法」をかけ、「頭脳を燃えたたせ、内臓を焼きつくし、体内のあらゆる部分を焦がす火の湖」であり、「哀れな者がそのなかに浸って一番つらい心配をも押し流す忘却の川<sup>(15)</sup>」であると言って警告を発しても、いっこうに改まる兆しを見せなかった。困ったことに「激しくて陰気な氣質の場合、ジンは人間を喧嘩好きにし、畜生や未開人のようにし、何のいわれもなく争うように唆し、またしばしば殺人の原因ともなった<sup>(16)</sup>」し、さらに「それは、この上なく強靱な体格をもさんざん打ちこわし、結核に感染させ、卒中や精神錯乱や急死の致命的で直接的な誘因であった<sup>(16)</sup>」。

ホガース<sup>(17)</sup>の社会名画「ジン横丁<sup>(18)</sup>」には、泥酔のため赤子を階段から取り落とす母親や、担架代わりの手押車で運ばれる瀕死のアル中患者に混じって赤子を眠らせるためジンを飲ませる母親の姿などが描き出されている。泥酔と退廃と破産と死の影である。こうした状況を「人々はまるで悲しみをジンで紛らそうとしたかのようである<sup>(19)</sup>」とアシユトンは語っている。このように「ジン横丁」には、そのすさまじいばかりの様子が描かれているが、この光景も当時の人の目から見れば、誇張でも何でもなかったのである。ここに見える細かい点や主だった人物像はどれも、ホガース

の他の作品同様、現実の風景そのものから取材したものであった。<sup>(20)</sup>

つけ加えて言えば、ジンのみならず飲酒によって人々の健康を害し、不幸に陥れることについて、デフォーは次のように言及している。すなわち「ここイギリスでは、ブランデーと同じくブドー酒も、そしてすべてのわれわれの強い混合酒、たとえばスタウト・エール、ポンチ、ダブル・ビール、ファイン・エールなどあらゆるものが度を過ぎて飲まれ、それもわれわれの健康のみでなく道徳心に対しても害毒となるほどに飲まれている。それは身体にとつても人の抱く信念にとつても、また理解力にとつてすら致命的である。われわれは日々、身体強健な人が大酒の故に墓に送られるのを見る。そしてさらに悪いことには、鋭い頭脳と優れた判断力のある人が酒によって白痴となり、愚鈍になる例が数多くある」と。<sup>(21)</sup>

さて、こうした労働者の生活実態を目の当たりにして労働者を、労働を忌避し不節制で怠惰な存在と見なしたことは、当然であろう。だが時代が下がり、重商主義の後期段階に入るとイギリスでは、労働者が国富の源泉として注目され、労働者の国家的重要性についての認識が芽生えてくる。<sup>(22)</sup> しかし留意すべきことは、労働者が無条件で国富の源泉であると認められたわけではないことである。エリ・ヘクシャーの言うように、「賢明な方法によつて国民を国家の繁栄に導く」<sup>(23)</sup> ようにしなければならなかった。

概して後期段階の重商主義者たちにほぼ共通した見解は、国民つまり労働者がもし規則正しく且つ適切に雇用されるならば国富の豊かな源泉となりうるが、逆に雇用されない場合には国家の重荷となると言うことであつた。<sup>(24)</sup> たとえばケアリーは「国民は国家の富であるが、国民のための雇用がある場合にのみそうであつて、国民のために雇用がない場合には国家の重荷となる」と述べている。<sup>(25)</sup> また重商主義者は、労働者の怠惰を助長すると考えられた慈善に対し

ても、当然、批判的な態度を取ったが、このことは、たとえば次のチャイルドの言葉に現れている。「貧窮者に対するどんな種類の慈善事業も善行ではあるが、貧民を王国にとつて有用にする目的で、彼らを就労させ教育させることは、より一層善行となる。なぜなら、乞食に路上で、あるいは戸口で物を与えることは、あの怠惰で不利益な種類の生活を奨励することによつて、害をなすことになるかも知れないからである」<sup>26</sup>と。こう見てくると、重商主義者たちは一方では、国富の増大を阻む障害として労働者の怠惰を非難し、怠惰を促す慈善に対しても批判的な態度を取ったが、他方では、怠惰を矯正し雇用を促進するための様々な対策を講じたのも事実であった。

ただ雇用を促進するための様々な対策を講ずる場合も、労働者を社会の底辺の仕事に強制的に就かせることが目的であったことは強調されてよいだろう。なぜなら、この時代には労働者階級は「卑しい仕事に従事するもの」として生まれたのであつて、上流階級や中産階級に従属して、生涯額に汗して肉体労働に従事する階級である、とする見解が支配的な思潮になつていたのである。したがつて当時、慈善学校<sup>27</sup>の教育が宗教教育と道徳教育と職業教育を統合して、敬神と従属と勤労の精神を教えることを指導原理とし、教育それ自体で完結して徒弟または家事使用人の職に就ける仕組みになつていたのは、この時代思潮を反映して、貧しい子供たちに、下層階級としての行動様式を植えつけ、下層階級内に閉じ込めて社会秩序を維持し、低廉な労働力の豊かな貯蔵庫にする役割が期待されていたからである。<sup>28</sup>

ところで、前述のように、重商主義期においては、一般に低賃金あるいは同じことであるが高物価（高い穀物価格）、これが当時の賃金論を貫く精神であつた。豊かさは人を怠惰に、だらしなく反抗的にするが、欠乏は勤勉を導くと言うのである。<sup>29</sup> こうして低賃金の要請は、重商主義の経済論に固有のものなのである。<sup>30</sup> そしてこの低賃金の経済論の論

扱は、主として以下の三点に求められるであろう。

第一点は、繰り返し述べたように、高賃金が怠惰をもたらすことである。この点、マンデヴィルは「経験とわれわれが毎日職人について見ていることから推論して」、もし職人たちが「一週間のうち四日間の労働で食べていけるならば、五日働くように説得することは殆んどできないであろう」と述べている。<sup>(31)</sup> 彼は「労働者は飢え死にから守られなければならない代わりに、貯えられるだけの金額をもらうべきではないのである」<sup>(32)</sup>とも言っている。つまり、怠惰な労働者に長時間の労働を強制するためには、生き残りぎりの低賃金が必要である、と言うのがマンデヴィルの主張なのである。この点、上田辰之助は「労働階級に対する貧乏必要論は、マンデヴィルの時代の通説であった。それは生存賃金の理論として、広く一八世紀イギリス経済思想を支配した考え方である」<sup>(33)</sup>と語っている。ウィリアム・ペティもこの点では、決して例外ではなかった。彼は言う。「かりに諸君が二倍〔の賃金〕を認めるとしよう。そうすれば、労働者が実際にする仕事は、彼が働こうと思えば働けましたし、条件如何によつては働こうとさえ思っていたはずの半分にしかならないであろう」<sup>(34)</sup>と。

次に低賃金経済論の論扱の第二点であるが、国際競争力の視点から、高賃金が生産費を引き上げて輸出を減らし、逆に、低賃金は生産費を引き下げて輸出を増やすことである。チャールズ・ダウナントは『東インド貿易論』の中で「われわれの貴重な特産品たる毛織物は、疑もなく大いに発展する力を持っておりますが、工賃 (wages) が上がれば、相当の妨げになるであります」<sup>(35)</sup>と述べて、国際競争力を維持するために低賃金を主張した。

更に低賃金論の第二の論扱として、高賃金は労働者が消費する奢侈品の輸入を増加させて、貿易差額を悪化させるとも主張された。つまり高賃金は輸出減少と輸入増加の両面において、貿易差額を悪化させるのである。<sup>(36)</sup> こうした重

商主義期における低賃金の経済論の主張は、当時の論者たちの文献から数多く見い出すことができる。

- (1) 井上和雄、前掲書、二七一頁。
- (2) 大河内一男編『国富論研究』、II、筑摩書房、一九七二年、二二四―七頁を参照。
- (3) 大河内一男『アダム・スミス』(人類の知的遺産④)、講談社、昭和五四年、四二七頁。
- (4) ミッチェル、リーズ『ロンドン庶民生活史』(松村赳訳)、みすず書房、一九八二年、一五三―四頁。
- (5) 大河内一男編、前掲書、二二四頁。
- (6) クリストファー・ヒバート『ロンドン路地裏犯科帳…イギリス裏社会と怪盗ジャック・シェパード』(山本雅男訳)、東洋書林、一九九九年、一五頁。
- (7) 小林章夫『賭けとイギリス人』、ちくま新書、一九九五年、第四章を参照。
- (8) リチャード・B・シュウォーツ『十八世紀ロンドンの日常生活』(玉井東助・江藤秀一訳)、研究社出版、一九九〇年、九八―九頁。ロバート・W・マークムソン、前掲訳書、一一二―三頁を参照。
- (9) コーヒーハウスの繁盛と中産階級の勃興とは切り離して考えられない。コーヒーハウスとは、一パイーペニーのコーヒーを囲んで、新興の中産階級の人たちがあらゆる種類の話題について論じあい、語りあつた情報交換センターのことであり、商品や株の取引所であり、はたまた新思想の醸成の場でもあつた。(角山栄・村岡健次・川北稔『産業革命と民衆』、河出書房新社、一九九二年、九五―六頁。上田辰之助『蜂の寓話…自由主義経済の根底にあるもの』、みすず書房、一九八七年、六七―七三頁を参照。)
- (10) リチャード・B・シュウォーツ、前掲訳書、九八―九頁。
- (11) 上田辰之助、前掲書、七三頁。
- (12) F. Royston Pike, *Human Documents of Adam Smith's Time*, 1974, pp.60-1.

- (13) ミッチェル、リーズ、前掲訳書、一五一頁。
- (14) リチャード・B・シユウォーツ、前掲訳書、一〇四頁。
- (15) Bernard Mandeville, *The Fable of the Bees, or, Private Vices, Publick Benefits, with an Essay on Charity and Charity-Schools and A Search into the Nature of Society*. The Sixth Edition, 1732, Vol.I, p.86. バーナード・マンデヴィル『蜂の寓話：私悪すなわち公益』(泉谷治訳)、法政大学出版社、一九八五年、八四頁。原書は、法学部図書館所蔵の貴重書の一冊である。
- (16) *Ibid* pp.86-7. 邦訳、八四頁。
- (17) Cf. *Manners and Morals : Hogarth and British Painting 1700-1760*, edited by Tate Gallery, 1987. E. Royston Pike, *op. cit.*, pp.26-64. 小林章夫・齊藤貴子『風刺画で読む十八世紀イギリス：ホガースとその時代』、朝日新聞出版、二〇一一年を参照。
- (18) E. Royston Pike, *op. cit.*, pp.63-4.
- (19) T.S. Ashton, *Economic Fluctuation in England 1700-1800*, 1959, p.36.
- (20) クリストファー・ヒバート、前掲訳書、五一頁。
- (21) Daniel Defoe, *A Plan of the English Commerce, being A Compleat Prospect of the Trade of this Nation, as well the Home Trade as the Foreign*, Second Edition, 1730, Reprints of Economic Classics, 1967, pp.195-6. ダニエル・デフォー『イギリス経済の構図』(山下幸夫・天川潤次郎訳)、東京大学出版会、一九七五年、一八二頁。
- (22) 大河内一男、前掲論文、一二五頁。cf. E.S. Furniss, *op. cit.*, ch.2.
- (23) Eli. F. Heckscher, *Mercantilism*, rev. ed, 1956, Vol.II, p.293.
- (24) E.S. Furniss, *op. cit.*, p.25.
- (25) M・T・ワーマル『古典派賃金理論の発展』(米田清貴・小林昇訳)、未来社、一九五八年、二六頁。
- (26) Josiah Child, *A New Discourse of Trade*, The Fourth Edition, 1740, pp.90-1. ジョサイア・チャイルド『新交易論』(杉山忠平訳)、東京大学出版会、一九七六年、二二六―七頁。原書は、法学部図書館所蔵の貴重書の一冊である。
- (27) 慈善学校設立の原動力となったのは、一六九八年につくられた「キリスト教知識普及協会」であった。(小林章夫『チャッ

プ・ブック：近代イギリスの大衆文化』、駸々堂、一九九三年、三四五頁。）

(28) Thomas. A. Horne, *The Social Thought of Bernard Mandeville: Virtue and Commerce in Early Eighteenth-Century England*, 1978, p.67. トーマス・A・ホーン『バーナード・マンデヴィルの社会思想：一八世紀初期の英国における徳と商業』（山口正春訳）、八千代出版、一九九〇年、九七頁。市瀬幸平『イギリス社会福祉運動史：ボランティア活動の源流』、川島書店、二〇〇四年、一七頁。

(29) ロバート・W・マーカムソン、前掲訳書、二〇五頁。

(30) Thomas. A. Horne, *op. cit.*, p.66. 邦訳、九六頁。

(31) Bernard Mandeville, *op. cit.*, p.211. 邦訳、一七六頁。

(32) *Ibid.*, p.212. 邦訳、一七七頁。

(33) 上田辰之助、前掲書、一四七頁。

(34) Sir William Petty, *A Treatise of Taxes and Contributions*, in *The Economic Writings of Sir William Petty*, Reprints of Economic Classics, 1963, Vol.I, p.87. ペティ『租税貢納論』（大内兵衛・松川七郎訳）、岩波文庫、昭和四五年、一五〇頁。

(35) Charles D'avenant, *An Essay on the East=India=Trade*, 1696, in *Political an Commercial Works*, 1967, Vol.I, pp.110-1. チャールズ・ダヴナント『東インド貿易論』（田添京二・渡辺源次郎訳）、東京大学出版会、一九八〇年、四五頁。

(36) 内田義彦『経済学史講義』、未来社、一九九五年、三五―四〇頁。

### 三 スミスの労働者像と高賃金

さて、A・W・コッツによると重商主義的な「怠け者」としての労働者⇨怠惰な労働者としてのイメージ、そして低賃金の経済論は、イギリスでは一七五〇年代頃から次第に衰退し、労働者の生活水準の向上が望ましいとする議論

が支持を増してくると言う。<sup>(1)</sup>と同時に、この頃から労働者を見る目にも変化が生じてくる。つまり不断の労働を強いるための低賃金政策は、かえって労働者たちの勤労意欲を削ぎ、彼らを自暴自棄へと追いやる結果になるということが認められるようになる。<sup>(2)</sup>また、高賃金とそれに基づく労働者の生活水準の向上は、勤勉への誘因としてだけでなく、有効需要への刺激として効果的に作用するという議論が現れる。高賃金に賛成する意見は、それぞれニュアンスを異にするけれども、スミス以前では、デフォー、ヒューム、ヴァンダーリント、タッカー、パークリーに辿ることが出来る。

たとえばデフォーを取り上げてみよう。彼によれば、イギリス国民は「中産の身分で商工業に従事し、かなりよい暮らしをしている勤勉な国民なので、彼らの暮らし向きのよさが、国内の生産品と同様、外国品の巨大な消費に対しても機会を与えている。こうしたことは、世界のいかなる国もこれに匹敵するものがない。」<sup>(3)</sup>人々のこうした暮らし向きのよさ、生活水準の高さは、賃金の高さによって表現される。だから「賃金こそ、本来あらゆる運動の最初のバネなのである。」<sup>(4)</sup>彼はこう力説するのである。したがって、高賃金を是認するデフォーの言いたいことを敷衍すれば、以下のようなことになるであろう。商工業の繁栄が労働力の供給不足を生じさせ、それが必然的に労働者の賃金を引き上げる。しかしこのことは、経済全体の繁栄にとって大いに歓迎されるべきものである。なぜなら、高賃金は一般に、労働者の体力と気力をともに充実させ、良質の製品をつくり出すからである。その上、高い賃金は直接、製造活動に従事する人々の生活水準を高め、購買力を増すこと<sup>(5)</sup>によって国内市場の形成を促すことになる。こうしたデフォーの見解は、スミスの高賃金の経済論に継承されることになる。

更に高賃金は、有効需要への刺激になるだけでなく、労働者の勤労意欲をも鼓舞するという意見は、たとえば当時

アイルランドの経済を發展させるために様々な提案を行ったジョージ・バークリの考えの中にも見い出される<sup>(6)</sup>。彼はアイルランドの農民を勤勉たらしめるためには、如何にすべきかを反語の形で次のように問うている。

「質問二〇 欲求をつくり出すことが、人民の間に勤勉を生む最上の方法ではなからうか。そうして、もしもわが国の農民が、牛肉を食べ靴を履く風習を身につけるならば、彼らはもつと勤勉になるのではあるまいか。」<sup>(7)</sup>

「質問六五 人民が小ざつぱりした豊富な生活を営んでいる国が、富を熱望しなかつたためしがあるらうか。」<sup>(8)</sup>

「質問六六 それとは正反対に、不潔と赤貧とは、人民を不活発にし、絶望的にし、怠惰にすることによつて、このような大望をすべて消滅させるのではなからうか。」<sup>(9)</sup>

「質問一八一 人々を勤勉にするには、彼らにその勤勉の果実を味わせるのがよいのではなからうか。」<sup>(10)</sup>

低賃金論から高賃金論へ、そして重商主義的労働者像から近代の金銭的刺激に敏感な反応を示す新しい労働者像へこうした変化は、アダム・スミスの見解において一つの頂点に達するのである。この点、大河内一男は「スミスにおける労働者は、しばしば働く貧民 (the labouring poor) として表現されてはいるが、その実体においては、いわば新しい労働者であった。換言すれば、この労働者は重商主義の場合のように、賃金が高い場合には怠惰であり、浪費に走るのではなく、かえつて、高賃金が能率を上昇せしめるように作用するはずの労働者であった<sup>(11)</sup>」と述べている。

スミスは、高賃金は怠惰への誘因として排斥され、労働者を勤勉たらしめるためには賃金を最低生活水準ぎりぎり<sup>(12)</sup>に保つておく必要がある、という重商主義者の見解の誤りを指摘するのである。このことは、先にも若干言及したが、スミスの次の文章の中に明確に示されているだろう。

「豊かな労働の報酬が増殖を刺激するように、同じく庶民の勤勉をも増進させる。労働の賃金は勤勉の刺激剤で

あつて、勤勉というものは、他の人間のすべての資質と同じように、それが受ける刺激に比例して向上するものである。生活資料が豊富であると、労働者の体力は増進する。また自分の境遇を改善し、自分の晩年が安楽と豊富のうち<sup>12</sup>に過せるだろうという楽しい希望があれば、それは労働者を活気づけて、その力を最大限に發揮させるようになる。」  
またスミスにあつては、既述の穀物価格の低廉⇨高賃金は労働者の怠惰を誘う、という当時の社会通念的な見解も当然捨てられることになる。彼は言う。

「職人たちは、食料品が安価な年には通常の年よりも一般に怠惰であり、それが高価な年には勤勉である、と主張する人もいる。ここから、生活の糧が豊富であると彼らの勤勉さは弛緩し、それが乏しいと彼らの勤勉さは奮い立つ、と結論される。通常の年より生活の糧が少しでも豊富であれば、職人によつては怠惰になる者もあるかも知れない、と言うことは疑いない。だが、こうしたことが大多数の人々にあてはまる、と言うのは大いに疑わしい。」<sup>13</sup>

こう述べて穀物価格の低廉は怠惰を誘う、と言う重商主義者の見解の誤りを指摘するのである。これらの引用文から理解されるように、スミスにあつては労働者の勤勉を引き出すためには、何らかの誘因が必要になるのだが、スミスはそれを重商主義の経済論のように低賃金とはしない。スミスは重商主義の論理を逆転させて、「つまらない仕事では、労働者の楽しみは専ら労働の報酬にある」<sup>14</sup>と指摘し、「労働の賃金は勤勉への刺激剤」なのだ<sup>15</sup>と力説するのである。したがつてスミスにおいて、重商主義的賃金論からの決定的な転換が認められるのである。この点、大河内一男も「アダム・スミスの賃金論の史的意義は、それが重商主義的賃金論を全面的に転換せしめたところにあつた」<sup>15</sup>と述べている。加えてアダム・スミスが、しばしば労働者福祉の擁護者であり、また近世「社会政策」の主張者である<sup>16</sup>と称される理由もこの点にあつたのだと考えてよい、と大河内は言うのである。すなわちスミスにあつては、高賃金

とそれに基づく労働者の生活水準の向上は、結局、労働者福祉につながり歓迎されるべきことであつた。労働者福祉の視点を視野に入れ、高賃金を主張したことは注目されてよい。

ところで、こうしたスミスの高賃金論は、第二節で取り上げた重商主義の低賃金論の一つの論拠であつた高賃金が、生産費を高めて国際競争力を低下させ、輸出を減らすという主張に対しても反論となつてゐることは留意すべきであらう。と言うのは、もし高賃金が労働者の勤勉を刺激して労働生産力を高めるならば、高賃金が国際競争力を低下させるとは必ずしも言えないからである。スミスは資本の蓄積によつて引き起こされる労働生産力の上昇は、賃金の上昇を相殺して価格を引き下げることもある、として次のように言う。すなわち、「労働の賃金を引き上げると同一の原因である資本の増加は、労働の生産力を増進させ、より少量の労働でより多量の製品を生産させる傾向がある。……それ故、こうした改善の結果として、多くの商品が今までよりもずっとわずかな労働で生産されるようになり、労働の価格の上昇を相殺してあまりあるほどになるのである」<sup>17</sup>と。

更に、重商主義の低賃金論が主張するもう一つの論拠は、先述のように、高賃金が奢侈品輸入を増加させて貿易差額を悪化させると言うことであつたが、スミスの高賃金論はそれに対する批判ともなつてゐる。と言うのは、高賃金は輸入品だけでなく国産品に対しても、広大な国内市場を提供して生産量を増大させるからである。スミスが強調するように、「分業は市場の大きさによつて制限される」<sup>18</sup>、それ故、高賃金による国内市場の拡大は、国内の生産量を増加させて分業を発展させ、それによつて労働生産力を高めて価格を引き下げ、結果として国産品の輸出拡大に寄与するのである。<sup>19</sup>

このように見てくると、スミスにあつては重商主義者の誤つた思考によつて、低賃金を労働者に押しつける政策は

間違っていると考えていたことが分かるのである。高賃金を主張したスミスにとって、重商主義者の低賃金論は決して容認できるものではなかった。したがって、低賃金に由来する労働者の貧困の責任は、スミスにあつては重商主義政策を採ってきた国家に帰すべきであつて、労働者の怠惰に帰すべきでは断じてなかった。次節では、貧困の責任は主として誰—個人(労働者)か国家か—に帰すべきなのかに関して、スミスの経済理論も絡めて敷衍してみよう。

- (1) A.W. Coots, "Changing Attitude to Labour in the Mid-Eighteenth Century," in *Essay in Social History*, ed. by M.W. Flinn and T.C. Smout, 1974, pp.78-99.
- (2) 高木正道『ヨーロッパ初期近代の諸相：経済史と心性史のあいだ』、梓出版社、一九八九年、一三八頁。
- (3) Daniel Defoe, *op. cit.*, p.79. 邦訳、八四頁。
- (4) *Ibid.*, p.103. 邦訳、一〇四頁。
- (5) 関口尚志「中産層文化とデフォーの世界」(道重一郎・梅津順一・関口尚志『中産層文化と近代：ダニエル・デフォーの世界から』、日本経済評論社、一九九九年、所収)を参照。
- (6) Cf. Thomas. A. Horne, *op. cit.*, ch.4. 邦訳、第四章を参照。
- (7) George Berkeley, *The Querist, containing several Queries, proposed to the Consideration of the Public.* Pts. I-III, in *British 17th&18th Century Economic Thought*, 1992, pt. I, p.6. ショーシ・バークリー『問いただす人』(川村大膳・肥前栄一訳)、東京大学出版会、一九八〇年、一二頁。
- (8) *Ibid.*, p.14. 邦訳、二五頁。
- (9) *Ibid.*, p.14. 邦訳、二五頁。
- (10) *Ibid.*, pt. II, p.33. 邦訳、一五二頁。

- (11) 大河内一男、前掲論文、二五四頁。
- (12) WN, I, p.99. 邦訳、I、一三八頁。
- (13) WN, I, p.100. 邦訳、I、一四一頁。
- (14) WN, I, p.139. 邦訳、I、二〇四頁。
- (15) 大河内一男、前掲論文、二五三頁。
- (16) 大河内一男、前掲書、二二七頁。
- (17) WN, I, p.104. 邦訳、I、一四七頁。
- (18) WN, I, p.31. 邦訳、I、三二頁。
- (19) 新村聡、前掲論文①、二二三頁。

#### 四 貧困の責任の所在…個人か国家か

既述のように、重商主義者の見解では、労働者が怠惰や不節制であるために低賃金や貧困が生じているのであるから、貧困の原因は当然、労働者自身にあることになる。それは本人の自己責任の問題なので、貧困を解決する責任も先ずは個人にあるとされ、国家の責任は消極的なものにすぎなかった<sup>(1)</sup>。こうした社会通念が次第に転換されるようになるのは、後の産業革命の進展によってである。<sup>(2)</sup> と言うのは、産業革命の進展によって、貧困は次第に社会に蔓延し、貧困問題への知識人の関心が高まってきたからである。<sup>(3)</sup> だが一方、現代の福祉国家の場合には、貧困の主要原因が国家にあると考えられ、貧困を救済する国家の責任が第一義的なものと見なされている。

それでは、貧困の原因が個人⇨労働者自身の自己責任とされていた時代に、一体、スミスは貧困の主要な原因が、

労働者自身と国家のどちらにあると考えていたのであるか。今まで論じてきたところから分かるように、スミスの結論は、貧困の主要な責任が当然国家の政策にあるとするもので、決して貧困な労働者自身にあるのではないと言うものであった。すなわち貧困の原因は、労働者自身にはないとした。スミスにあつては、重商主義者が主張した貧困の自己責任論は間違いだとする。そしてスミスは、以下の二つの視点から自己責任論を批判するのである。

一つは、怠惰が貧困をもたらす、と言う重商主義者が主張した因果関係の視点を否定することによつてである。スミスは「国富論草稿」において次のように述べている。

「ひとつの大きな社会の労働の生産物に関しては、公正平等な分配と言えるようなものは、決して何も存在しない。一〇万の家族からなる社会では、恐らく一〇〇家族が全く労働しないであろうし、その上彼らは、暴力によつてあるいはもっと秩序だった法的抑圧によつて、その社会の労働のうちの他のどの一大家族が使用するより大きな部分を、使用しているのである。この巨大な使い込みのあとに残されたものの分配も、決して各個人の労働に比例してなされはしない。反対に、最も多く労働する人々が手に入れるのは、最も少ないのである。贅沢と娯楽に少なからぬ時間を費やしている富裕な商人は、彼の取引の利益のうちから、そのビジネスをするすべての事務員や会計係よりもはるかに大きな利益を享受する。……貧しい労働者というのは、大地と四季を相手に戦う人であつて、その社会の中の他のすべての人々が贅沢をする材料を提供しながら、いわば人間社会の全組織をその肩に背負い、彼自身はその重さによつて地下に埋められているように見える人である。」<sup>4)</sup>

この引用文の中でスミスは、「ひとつの大きな社会」<sup>5)</sup> いわゆる文明社会では労働しない大地主や大商人、貿易商人が富裕であるのに対して、重労働をしている農業労働者は貧困であること、文明社会では勤勉と所得は比例せず、む

しろ「最も多く労働する者が最も少なく得る」という反比例の関係があることを指摘している。結論としてスミスが言いたかったのは、文明社会の労働者は怠惰であるから貧困ではなく、勤勉であるにもかかわらず貧困なのだと言うことである。だからスミスにあつては、労働者が地主や商人、貿易商人と比べて貧困であるのは、労働者が怠惰であるためではないし、貧困の解決は労働者の自己責任の問題ではないのである。

さて、スミスが貧困の自己責任論を批判する二番目は、自己責任論が暗黙の前提としている自由意志論の視点を否定することによつてである。もし、怠惰と勤勉が労働者自身の自由な選択の結果ではなく、社会の環境によつて規定されるものであるならば、労働者に怠惰と貧困に対する責任はないからである。スミスは『国富論』の中で言っている。「賃金が高いところは低いところよりも、たとえばイングランドはスコットランドよりも、大都市の周辺は遠隔の農村地方よりも、職人が一層活動的で、勤勉で、しかもきびきびしているのをわれわれは常に見い出すであらう」と。

この引用文から分かることは、スミスにあつては労働者の怠惰と勤勉は、労働者自身の自由な選択の結果ではなく、居住地域の平均賃金水準という社会環境の産物と見なされていることである。スコットランドや地方の農村の労働者がイングランドや大都市の労働者と比べて勤勉の程度が劣るとしても、労働者自身には責任はないのである。もしそうであるならば、次に問われるべきことは、労働者の怠惰と勤勉に大きく影響する社会環境としての平均賃金率<sup>(7)</sup>が、どのようなにして決定されるのか、それは誰の責任かという問題である。

さてスミスの賃金理論によれば、「賃金は親方と職人との間の契約に依存する」<sup>(8)</sup>が、賃金水準に大きな影響を与えるのが労働市場における労働需要と労働供給との関係である。スミスはこの二要因の内で、殊に労働需要を重視する。

「賃金によって生活する人々に対する需要」<sup>9</sup> Ⅱ労働需要は、言うまでもなく「賃金の支払いに充てられる基金」の大きさであり、この賃金基金は二つの部分からなっている。一つは「地主や年金受領者や金持ち」などの収入の中で「下働きの使用人」を雇用するために用いられる部分、もう一つは、親方の資本の中で「職人」を雇用するために用いられる部分である。スミスは賃金率を「普通の人道にかなった最低率以上」<sup>10</sup>、すなわち労働者が辛うじて家族を扶養し人口を現状で維持する水準以上に引き上げるためには、労働需要が増加し続けることが必要であると主張する<sup>11</sup>。したがってスミスにあつては、最も重要な政策目標は、労働需要の増加率とそれを規定する経済成長率をできるだけ高く維持することである。

スミスは労働需要の増加率と国民の富の増加率、つまり経済成長率との関係を次のように述べている。すなわち「賃金で生活する人々に対する需要は、あらゆる国の収入と資本が増加するにつれて必然的に増加する。……収入と資本の増加は国民の富の増加である。それ故、賃金で生活する人々に対する需要は、国民の富が増加するにつれて自然に増加するのであつて、それなしには、とうてい増加しえないのである」<sup>12</sup>と。こうして、経済成長つまり国民の富の増加は、生産的労働者を雇用する資本と不生産的労働者を雇用する収入を共に増加させ、労働需要を増加させるのである。

ではスミスにあつては、国民の富の最も急速な成長は如何にして実現されるのだろうか。彼は経済成長の二つの要因を重視した<sup>13</sup>。経済成長の第一の要因は、総需要の拡大による労働生産力の上昇である。スミスの考えでは、労働生産力は分業の程度に依存し、分業の程度は生産量に依存し、生産量は「市場の大きさ」つまり需要量に依存している<sup>14</sup>。したがって「市場の大きさ」つまり需要量が増加すれば、生産量が増加して分業が拡大し、労働生産力が上昇して経

済成長が実現するのである。経済成長の第二の要因は、価値を生産する生産的労働者の雇用量である。これは資本蓄積による総資本の増加によっても、また一定量の資本を外国貿易のように少数の生産的労働者しか雇用しない分野から農業のように、多数の生産的労働者を雇用する分野へ移動させることによっても増加する<sup>15</sup>。スミスは経済成長率を左右するこれら二つの要因のいずれにおいても、国家の政策が大きな影響を与えると考えた。

まず第一に、総需要の増加に関しては、重商主義の輸入を抑制し輸出を奨励する保護貿易政策とは異って自由貿易政策こそが、輸出を拡大して輸出需要を増加させる。その結果、生産量が増加して分業が促進され、労働生産力と経済成長率が引き上げられるのである。また賃金上昇も、国内市場における消費需要を増加させる効果がある。

第二に、資本蓄積に関しても、自由貿易政策は経済成長率を引き上げる効果がある。重商主義の保護主義的政策は、生産的労働者の雇用量が少ない輸出関連の商工業を政策的に優遇して資本を引き寄せていた。その結果、自由主義政策の下で実現するはずの水準よりも総雇用量を減らして、生産される付加価値量を減らし、経済成長率を引き下げている<sup>16</sup>。これに対して、スミスが提唱する自由貿易政策への転換は、より多くの生産的労働者を雇用する分野へ資本を配分することを通じて、生産させる付加価値量を増やし、経済成長率を引き上げるのである。

スミスの経済成長論にとって、とりわけ重要な点は、彼の成長論が、高成長と高賃金の好循環の論理を内包していることである。具体的に言えば、経済成長による労働需要の増加によって実現する高賃金は、消費需要を増加させ国内市場を拡大する。その結果として生産量が増加し、分業が発展して労働生産力が上昇する。これにより国民の富と労働需要がさらに増加して、一層の高賃金が実現するのである。

さて上に述べたスミスの理論は、貧困の原因と貧困解決の責任を労働者から国家へ転換することを意味した。繰り返

返し述べたように、一八世紀の社会通念では、貧困の主要な原因は個人の怠惰であり、貧困の解決は個人の自己責任とされた。これに対してスミスは、貧困の社会的原因論を主張したのである。スミスの見解によれば、貧困と低賃金の主要な原因は、国民経済に大きな影響を及ぼしている国家の誤った政策にあり、貧困の克服は国家の政策責任なのである。そして国家が責任を果たす方法こそ自由主義政策への転換であった。

ただここでスミスの自由主義政策が、貧困の克服は労働者自身の責任であつて国家の責任ではないと言う自助の思想に基づいてなされたのではなかったことに注意しなければならない。スミスにとつて自由主義政策は、国家が責任を果たす一つの方法であり、スミスが生きた時代の条件の下では実行可能な最善の方法と考えられたのである。現代では、新自由主義政策がしばしば個人の自己責任の思想と結びついて主張され、しかも貧困と低賃金の原因となっている。スミスの自由主義政策を現代の新自由主義政策と混同してはならない。<sup>17)</sup>

- (1) 木戸利秋「社会福祉の歴史的展開Ⅰ…イギリス」（岩田正美・武川正吾・永岡正己・平岡公一編『社会福祉の原理と思想』、有斐閣、二〇〇三年、所収）、第三章を参照。
- (2) 朴光駿『社会福祉の思想と歴史…魔女裁判から福祉国家の選択まで』、ミネルヴァ書房、二〇〇四年、五一頁。
- (3) 高島進『社会福祉の歴史…慈善事業・救貧法から現代まで』、ミネルヴァ書房、二〇〇三年、五八頁。
- (4) Adam Smith, 'Early Draft' of Part of the *Wealth of Nations*, in *Lectures on Jurisprudence*, Glasgow edition, 1978, pp.563-4. アダム・スミス「国富論草稿」（『法学講義』（水田洋訳）、岩波文庫、二〇〇五年、所収）四四六―七七頁。
- (5) スミスの文明社会は、実質的には資本主義の社会である。スミスには資本主義という用語はないが、それに代つて彼が使用した用語は、商業社会であり、より頻繁には文明社会である。スミスは彼の目前に成立していた文明社会の構造を分析し、

人間本性とさまざまな階級の思想と行動を追跡した。(田中秀夫『原点探訪 アダム・スミスの足跡』、法律文化社、二〇〇二年、一五四頁。)

- (6) WN, I, p.99. 邦訳、I、一三八頁。
- (7) 新村聡、前掲論文②、五六頁。
- (8) WN, I, p.83. 邦訳、I、一二二頁。
- (9) WN, I, p.86. 邦訳、I、一一七頁。
- (10) WN, I, p.86. 邦訳、I、一一七頁。
- (11) この点に関して大河内一男は、スミスが「普通の人道」という立場から賃金における「最低率以上」を主張するとき、その具体的内容は、①生産要素としての「労働者の種族」の保持と培養の必要、②国内市場の形成要素としての賃金による消費力の展開の必要という点に置かれていた、と述べている。(大河内一男、前掲論文、二四三頁。)
- (12) WN, I, pp.86-7. 邦訳、I、一一八頁。
- (13) 久保真「スミス…文明社会における労働貧民の境遇」(小峯敦編『福祉の経済思想家たち』、ナカニシヤ出版、二〇〇八年、所収)を参照。
- (14) 尚、スミス自身は次のように述べている。「分業を引き起こすのは交換しようとする力であるから、分業の大きさも、この力の大きさによって、いい換えると市場の大きさによって、制限されるに違いない。市場がごく小さい場合には、どんな人も、一つの仕事にだけ専念する気持にはとてもなれない。というのは、自分自身の労働の生産物のうち自分の消費を上回る余剰部分のすべてを、他の人々の労働の生産物のうち自分が必要とする部分と交換することができないからである。」(WN, I, p.31. 邦訳、I、三一頁。)また丸山徹『アダム・スミス『国富論』を読む』、岩波書店、二〇一一年、五五―八頁を参照。
- (15) 大河内一男、前掲論文、一五三―四頁を参照。
- (16) 同論文、一六五―六頁を参照。
- (17) 新村聡、前掲論文①、二一六―八頁、同、前掲論文②、五七―六二頁を参照。また京極高宣『福祉の経済思想』、ミネル

ヴァ書房、一九九五年、第一章、佐伯啓思『日本という価値』、NTT出版、二〇一〇年、第一部を参照。

## 五 むすびにかえて

既述のように、怠惰で不節制である労働者は、低賃金で貧困の状態にあつてこそ、初めて勤勉になるという議論に代つて、高賃金とそれに基づく生活水準の向上⇨福祉の向上は、勤勉への誘因としてだけでなく、有効需要への刺激として効果的に作用するという議論が現れるのは、イギリスでは一七世紀後半頃から一八世紀前半頃であつた。スミスはこうした高賃金を是認する議論を積極的に支持したのである。怠惰な貧民という労働者像から自らの生活水準の向上・改善のため勤労に勤しみ、金銭的刺激に敏感な反応を示す、いわば経済人としての労働者像への転換が、スミスにおいて確認することができるのである。

またスミスは「労働者の人間能力の発達」の面からも、労働者の高賃金を支持していることも忘れてはならないであろう。すなわち、高賃金によつて生活にゆとりができた労働者は、自分も子供もより費用のかかるより高度な教育を受けることが可能となると共に、労働から解放された時間を活用して学問に勤しむことも可能となる。こうして社会の出来事にも目を向けるようになり、自分の置かれた不利な社会的立場や、それを枠組として維持しようとする不合理な制度の存在を認識し、それらを改善しようとする努力も生まれてくるのである。このように労働者の知的能力の発展のためにも、また社会の不合理な制度を理解し認識するためにも、労働者にとっては生活のゆとりが必要であり、それを保証するのはスミスにあつては言うまでもなく高賃金であつたのである。<sup>(1)</sup>

加えて言えば、スミスは公正の視点からも高賃金を支持した。それは次の文章からも明らかであろう。すなわちスミスは、「すべての巨大な政治社会の圧倒的な大部分を構成している労働者、職人」の「生活条件を改善することが、その全体にとって不都合と見なされるはずはない」、「人民全体を食べさせ、着させ、住まわせるこれらの人々が、自分自身もかなり十分に食べたり、着たり、住んだりするだけの、自分自身の労働の生産物の分け前にあずかるのは、全く公平なことなのである<sup>(2)</sup>」と述べ、労働者のための社会的公正の立場からも高賃金を擁護したことも忘れてはならないだろう<sup>(3)</sup>。だが、スミスにとって「豊かな労働の報酬」＝高賃金は、「富の増大の結果」として生ずべきものであり、決して重商主義政策に見られる人為的な政策によって達成すべきものではなかった。

スミスによれば貧困と低賃金の主要な原因は、国民経済に大きな影響を及ぼしている国家の誤った政策にあり、貧困の克服は、前述のように、国家の政策責任なのである。そして国家が責任を果たす方法こそ、自由主義政策への転換であった。と同時にスミスにあつては、高賃金に基づく豊かな消費生活への夢、生活水準向上＝福祉向上への希望を労働者に与えることは、安定した社会秩序の維持のためにも寄与するものとして歓迎されるようにさえなった。ミスはこの点を次のように強調する。

「最大の生活行政があり、それについての最も多数の規制がある諸都市に、必ずしも常に最大の安全保障があるわけではない。……犯罪が行われるのを阻止するのは、生活行政であるよりも、他人に依存して生きる人々を、できるだけ少なくすることである。依存ほど人類を腐敗させるものはないのに対して、独立は民衆の正直さをさらに増大させる。……／商業と製造業の確立は、この独立性をもたらすものであつて、犯罪を阻止するための最善の生活行政である。一般民衆はこのやり方によって、他のどんなやり方によるよりもいい賃金を取得するのであり、このことの結

果として、マナーの一般的な誠実さが、全国にわたって起こる。」<sup>(4)</sup>

引用文に見られるように、スミスにあつては犯罪行為を防止する、すなわち正義を守るためには人々を依存と従属から解放し、自己の行為の主體的な当事者であるような独立の人間を育成することが一番よいのである。<sup>(5)</sup> このように見てくると、怠惰で不節制な貧民という労働者像をもつ重商主義者を厳しく批判したスミスにあつては、重商主義政策による抑圧からの労働者の解放と労働者の自律的な人間への成長の願いが込められていたのだ。貧困からの解放は、労働者解放の重要な側面なのであり、スミスが重商主義政策を厳しく批判しつつ、富裕への自然な道筋を『国富論』の中で示そうとしたのは、そうした課題に即した努力だったのである。<sup>(6)</sup>

スミスの理想とする社会を一言で言えば、それは「普遍的富裕の社会」にほかならなかった。その社会にあつては、「豊かさが一般に社会の種々の階級すべてに行き渡るのである。」<sup>(7)</sup>そしてスミスにあつては、国民とりわけ大多数の労働者の豊かな消費生活と生活水準向上つまり福祉向上を達成するのが政治経済学の目的であった。『国富論』第四編「経済学の諸体系」の序論で、スミスは既存の経済諸説を検討し、自分の経済学的な立場を明確に打ち出している。彼の政治経済学の目的は極めて明瞭である。すなわち「政治経済学は、およそ政治家あるいは立法者たるものを行うべき学の一部門としてみると、はつきり異なった二つの目的をもっている。その第一は、国民に豊かな収入もしくは生活資料を供給することである。つまり、もつとはつきり言えば、国民にそうした収入や生活資料を自分で調達できるようにさせることである。第二は、国家すなわち公共社会に対して、公務の遂行に十分な収入を供することである。だから経済学は、国民と主権者の双方をもに富ませることを目指している」<sup>(8)</sup>と。

この引用文には、君主、貴族、富者だけの利益ではなく、労働者、国民大衆の生活の安定・向上つまり福祉の充実

を目指すことが、経済学の目的であるとはつきり示されている。スミス経済学の真骨頂を示す宣言であり、国民経済学の成立と言ってよいだろう。<sup>(9)</sup>

- (1) 中谷武雄「アダム・スミスの労働論」(『経済科学通信』第25号、基礎経済科学研究所、所収)、三五頁。
- (2) WN, I, p.96. 邦訳、I、一三三―四頁。
- (3) 大河内一男、前掲論文、二四三頁。
- (4) Adam Smith, 'Report dated 1766', in *Lectures on Jurisprudence*, edited by R.L. Meek, D.D. Raphael and P.G. Stein, Glasgow edition, 1978, pp.486-7. アダム・スミス『法学講義』(水田洋訳)、岩波文庫、二〇〇五年、二六二―三頁。
- (5) 岡田純一『増補 経済学における人間像』、未来社、一九六八年、五一―二頁を参照。
- (6) 浜林正夫・鈴木亮『アダム・スミス』、清水書院、一九八九年、五―六頁を参照。
- (7) WN, I, p.22. 邦訳、I、一二頁。
- (8) WN, I, p.428. 邦訳、II、七五頁。
- (9) 黒須純一郎『中産階級の経済学』、北樹出版、二〇〇九年、一五五頁。

